

令和4年度第1回太宰府市情報公開・個人情報保護審議会議事録

開催日時	令和4年8月26日（金）15：30～17：00
開催場所	太宰府市役所 3F 庁議室
出席委員	徳永弘志 坂本徹 三輪貴代 江口光
出席職員	子育て支援課：松田課長、鍋島係長、久木原主任主事 元気づくり課：安西課長、矢ヶ部主任技師 都市計画課：前田係長 産業振興課：淵上係長
事務局	文書情報課：高原課長、宮崎係長、靱井主任主査
傍聴人	0名

事務局から連絡（進行：宮崎係長）

1. 開会あいさつ
2. 出席者が過半数を超えている（4名出席）ため、審議会成立の確認。
3. 会の進行を会長に依頼

～太宰府市情報公開・個人情報保護審議会～（進行：徳永会長）

1. 個人情報ファイル登録票の新規登録について

①「子育て応援祝品配布業務」の新規登録：子育て支援課

【主な審議内容（要約）】

委員：戸籍的事項の番号にチェックはないが、必要ないか。

担当課：番号は不要です。

委員：収集方法の本人の欄にチェックはないが、必要ないのか。

印影にチェックがついているが、どのようなものを想定しているか。

担当課：カタログギフトを送付する前に事前に通知を出してから、カタログを郵送するが、郵送で届かずに戻ってきた人には職員が自宅に持参する予定にしています。その時に受領書に押印してもらうことを想定して印影にチェックをつけている。

委員：本人から印影を収集するのであれば、収集方法の本人の欄にチェックをつけるべき。

担当課：収集方法の本人の欄にチェックを追加します。

委員：太宰府市で生まれたとは、住民票があるということか。引っ越した場合の送料はどうなるのか。離島などの特殊な例も考えられる。

担当課：太宰府市で生まれた人とは、太宰府市で住民票を登録した人となる。  
遠方に引っ越しした場合でも、委託業者とは件数で契約しているため、送料は問題ありません。

委員：委託業者は、1社だけか。

担当課：委託業者は、大丸で、下請けにカタログギフトの取り扱い業者が入って

いる。

契約は、市と大丸で交わし、個人情報の取り扱いの覚書をカタログギフトの取り扱い業者を入れた3社で取り交わす予定としています。

委員：市が大丸に委託し、大丸がカタログギフトの取り扱い業者に再委託をする形になるのか。

外部委託して、再委託して、またその再々委託などをして、情報流出をしている事故が全国版のニュースで出ている。今回の件は、それと同様の案件と思われるので、心配がある。

大丸と契約し、下請け業者について大丸に監督責任を負わせるという形だけでは、不安があるので、契約については、責任の所在をしっかりとするためにも3社で行うべきと考える。

担当課：個人情報の取り扱いについても留意した契約書を結ぶようにします。

## ②「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」の新規登録：元気づくり課

### 【主な審議内容（要約）】

委員：「心身の状況」のところで「障害」の情報は必要ないのか。

担当課：訪問を行うことで対象者や市民の方の健康づくりのサポートをさせていただきたいと思っております、この訪問に行く前の情報としては障害のところまでは健康づくりの目的からいくと必要ないと考えています。

委員：元気づくり課、介護保険課とかの区別は役所内部の話で、元気づくり課が最初に作成したリストを使用するので、目的外利用にならないのではないか。

事務局：元気づくり課と介護保険課が持っている情報を利用することとなり、太宰府市個人情報保護条例第8条第1項第5号と第6号に該当するという事で今回、審議会に報告させていただいています。

また、個人情報ファイル登録票は、登録日が令和3年10月1日なので事後報告という形になっています。

## ③「都市計画法関連業務」の新規登録：都市計画課

### 【主な審議内容（要約）】

委員：外部委託をするとのことだが、業者に固定資産課税台帳の情報を渡すのか。

担当課：調査に必要な情報は、公有地なのか私有地なのかがわかる所と、あとは面積的なものとなりますので、固定資産課税台帳そのままでなく、税の金額など、今回の業務に必要な情報は、除いた状態で渡します。

委員：令和4年7月4日から登録し、令和5年3月15日に廃止するという事ですか。

担当課：令和5年3月15日までは県に報告をして調査業務が終了しますので、終了後、速やかに今回得た個人情報は破棄します。

委員：5年に1度の調査ということですが、5年後にも出てくるのか。5年前も

同様の手続きをしたのでしょうか。

担当課：5年後にも同様の調査が行われると思います。

5年前については、保有期間が1年未満ということもありましたので、調書を作るための固定資産課税台帳の閲覧について、所属課間の文書のやりとりで行っていましたが、世の中の状況といたしまして個人情報の取り扱いが非常に厳しくなっておりますので、改めてファイル登録票という形で、今回は出させていただきます。

#### ④「だざいふ紙ラク商品券申請受付・引換券交付事業」の新規登録：産業振興課

##### 【主な審議内容（要約）】

委員：事業の主体はどこですか。商工会等は絡んでないのでしょうか。

担当課：市の事業になります。

以前に実施したキャッシュレス商品券については、商工会の事業でした。

委員：スマートフォンを持っていない方が対象にもかかわらず、集める情報に携帯電話とあるが、必要ないのでは。

担当課：今回の対象は、スマートフォンを持っていない方とスマートフォンを使って申し込みができない方となっています。音声電話だけの契約や、申し込みはできないが、スマートフォンは持っていて電話はできるという方もいらっしゃいますので、連絡先の欄に携帯電話を入れていきます。

委員：外部委託の業者との情報の受け渡しは、どのようにするのか。

担当課：産業振興課事務室内に外部委託業者からの派遣職員の席を用意して、市職員とともに事務を行うこととしています。